

健康増進のため、運動不足解消のため、地域のつながりを大切にするため...  
多くの皆さんの参加をお願いします。

**スポーツの秋 各地域で  
スポーツイベント開催**

男女を問わず一人ひとりの個性と能力が十分に発揮でき、対等な立場で家庭や社会のあらゆる分野の活動に参画し、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現が重要な課題となっております。

このため県では、10月8日(日)から15日(日)までを「パートナーシップの強調週間」とし、身近な生活の場で男女のあり方を見つめ直し、真のパートナーシップを形成する機会としていきます。この機会に「男女共同参画」を自分のこととして捉え、考えてみましょう。

(自治共同参画課)

**男女共同参画社会をめざす「パートナーシップの強調週間」のお知らせ**

《10月8日(日)》

- 第41回高島市今津地域運動会 (8時30分開会)  
今津総合運動公園第1グラウンド
  - 朽木地域ふるさとスポーツカーニバル「運動会」(8時50分開始) 朽木グラウンド
  - 第45回安曇川地区運動会 (8時30分開会)  
梅ノ子運動公園多目的グラウンド
  - 2006高島地区市民運動会 (8時15分開会)  
高島運動公園グラウンド
  - 第45回新旭大運動会 (9時開始)  
湖西中学校グラウンド
- ※いずれも雨天中止です。詳しくは、各支所地域振興課にお問い合わせください。

《10月15日(日)》

- マキノ健康栗マラソン (9時開会式)  
マキノピックランド他
- 問 市民スポーツ課  
☎(32)4459



平成18年  
事業所・企業  
統計調査

お知らせ

**通行規制にご協力を  
第25回マキノ健康栗マラソン**

10月15日(日)9時から12時30分まで第25回マキノ健康栗マラソンの開催に伴い、道路の通行規制を実施します。住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご理解ご協力をお願いいたします。



実施日時  
10月15日(日)  
9:00~12:30

**お手元の調査票のご記入はお済みですか？**

調査員が調査票を受け取りに伺います。調査票が届きましたら一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧ください。もれなくご記入ください。調査票の回収につきましては、10月1日以降調査員が行いますので、その調査員にお渡しください。なお、調査票の配布および回収の際には、調査員は必ず「調査員証」を携行しています。

もれがないかももう一度ご確認ください。

また、市内外から1,600人のランナーが参加されます。選手が通過します際には、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

※マラソンに参加される市内の方は、マキノ西小学校の運動場に駐車してください。  
(市民スポーツ課)

**主要地方道海津今津線  
付け替え道路開通**

今津町弘川地先で現在工事中の下図区間が10月10日(火)午前10時に開通します。これまでと交差点の形態が変わりますので十分注意のうえご通行いただきますようお願いいたします。(都合により開通日時が変更になる場合があります。)



**行政相談週間  
10月16日(月)~22日(日)**

役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、「苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない」「苦情を

**10月1日から  
社会教育施設等使用料金の負担をお願いします**

10月1日から市内公民館・体育館・グラウンドなどの社会教育施設等の使用料が、市内統一して新たな料金体制となります。施設の使用実績により料金をご負担いただくこととなりますので、申し込み時や使用の際に料金のご確認をお願いします。

なお、使用料金につきましては、広報たかしま5月1日号(No.18)および市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。各施設の使用料金、支払い方法などについては、

- ・生涯学習課  
☎(32)4457
  - ・市民スポーツ課  
☎(32)4459
- または各施設にお問い合わせください。

**看護師を目指す皆さんを  
応援いたします**

公立高島総合病院の  
看護学生奨学金  
制度について  
公立高島総合病院では、看護



総務省統計局・高島市

言いたいのが、直接は申し出にくい。こんなときは、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆相談日

10月13日(金)  
13時~16時

▼場所

今津東コミュニティセンター

※行政相談は、滋賀行政評価事務局でも受け付けています。

「行政苦情110番」

☎0570(090)1100  
☎077(523)1100

問 総務課

☎(25)80000

職(保健師・助産師含む)を目指す学生さんの中で、卒業後において当院に勤務を希望する方を対象に奨学金貸与制度を実施しています。

この制度を利用して充実した看護学校生活が送れるように当院が支援いたします。すでに看護学校に在学されている方でも応募できますので、ぜひご利用ください。

◆貸与制度の概要

- ▼応募対象者  
看護師、保健師、助産師を養成する学校への来春入学予定者および在学者
- ▼修学資金  
月額30,000円
- ▼貸与期間  
貸与を受けた月から正規の修業期間を終了する月まで

問・申 公立高島総合病院

総務課  
☎(36)02200

